


# 赤ちゃん連れにやさしい施設をわかりやすく

日時	令和5年4月から順次
場所	市内の公共施設、民間施設
内容	<p>乳幼児を抱えるご家庭の外出をサポートするため、下記のサービスを提供する施設（官公庁や民間施設を問わず）を「赤ちゃんの駅」として登録し、ステッカーを掲示します。</p> <p>【提供サービス】 次のいずれかを不特定多数の人が利用できること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授乳スペース</li> <li>・おむつ交換台</li> <li>・ベビーチェア付個室トイレ</li> </ul> <p>【提供サービスを満たす施設へのお願い】 市のホームページより登録申請が可能です。審査後にステッカーを配布しますので、利用される方に見やすい場所へ掲示をお願いします。</p> <div style="text-align: right;">  </div> <p>( <input type="checkbox"/> 初めて ・ 恒例 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 回目 )</p>
対象（参加者）	<p>【利用できる方】 赤ちゃん連れのご家庭</p> <p>【登録をお願いしたい施設】 いずれかの提供サービスを満たす施設</p>
申込先・方法	<p>登録申請の詳細はホームページをご覧ください。</p> <p>&lt;URL&gt; <a href="https://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kodomo/kodomoseisaku/1983/37486.html">https://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kodomo/kodomoseisaku/1983/37486.html</a></p>
目的・背景 その他	乳幼児を抱える保護者等の子育てを支援する一環としてこの取り組みを実施します。
市ホームページ	掲載予定（4月27日）
広報かこがわ	5月号に掲載

問合せ先

加古川市 こども政策課 企画係 （担当：中川・西村）

☎079-427-9295（内線2903）